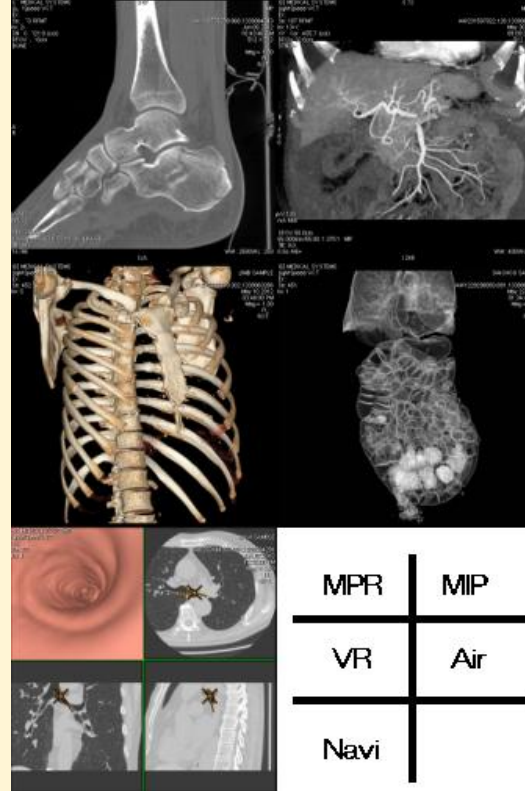
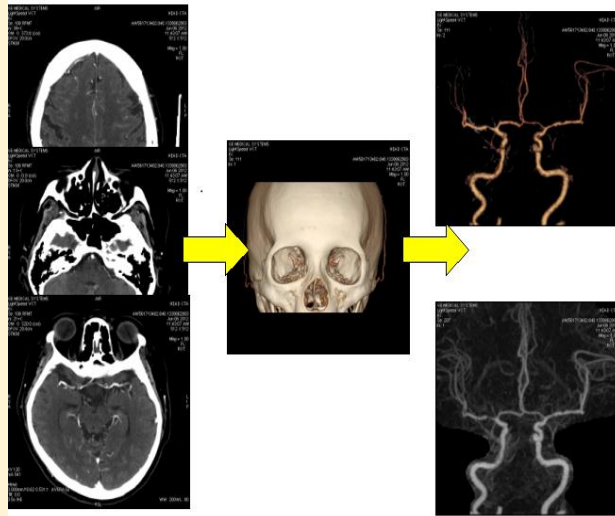


CT3D画像のご紹介

CT検査といえば皆さん、何を想像されますか？まず頭の輪切りの画像が頭に浮かぶのではないのでしょうか？



CT検査は人体を輪切りとする断層撮影装置で、現在は輪切り画像を元に、専用の装置を用いて人体の3次元構造を画像化し、診断に用いる検査へ変貌を遂げました。(上図)

- 【特徴】
- ①全体像を立体的に把握できる
 - ②自由な角度から観察できる
 - ③診察時の患者説明が分かりやすくなる
 - ④手術時の支援になる

3次元画像といっても種類はさまざまで、検査部位・目的によって使い分けて診断に利用しています。(上図)

3D画像の作成は診療放射線技師が一手に担っておりますが、年々件数も増加しており、3D画像のニーズの高さが分かります。画像作成は経験や解剖学的知識も必要であり、数分で作成可能なものから2時間かかるものまでさまざまです。CT検査は24時間体制での対応をしております。

ふれあい



当センター『ボランティアしらゆり』平成24年度総会が開催され、100時間活動者及び永年活動退職者の表彰が行われました。

目次

- ◆CT3D画像のご紹介
- ◆看護の日(5月12日)
- ◆市民公開講座「よくわかる！血液のがん」
- ◆こちら、総合相談支援室 ～パート④～
- ◆マンモグラフィーサンデー(10月第3日曜日)

～ご自由にお持ちください～

看護師募集中

～詳しくはホームページをご覧ください～

浜松医療センター

検索

「看護の日」のイベントを行いました！

毎年5月12日（ナイチンゲールの誕生日）は「看護の日」です。市民の皆様が医療・看護・介護について考える機会となり、さらに看護職について多くの方々の理解を深めることを目的に、気軽に看護にふれて看護の心、ケアの心、助け合いの心を感じてもらえるようにイベントを企画しました。

院内イベントとして、浜松市立看護専門学校学生によるハンドベル演奏会・ふれあい看護体験・きりり看護写真展。ふれあい看護体験参加者は、「もっと多くの人に体験してもらいたい。医療に関心を持ち、自分なりに支援していきたい」と話していました。

また、院外イベントでは、5月12日（土）イオンモール浜松志都呂ショッピングセンター健康相談・栄養相談・救急蘇生AED（自動体外除細動器）・ナースに変身・展示コーナーや「看護の日」記念グッズの配布などを行いました。白衣姿で、お母さんや自分の胸に聴診器を当て、心臓の音を聞いては歓声をあげる子供たちの姿が多くありました。

また、救急蘇生AEDは親子で声を掛け合い「1、2、3」と心臓マッサージなどを行いました。



第17回市民公開講座 「よくわかる！血液がん」

- <日時> 平成24年9月29日(土) 14時～16時30分
- <会場> アクトシティ浜松コンgresセンター31会議室
- <定員> 380人（直接会場にお越しください）**入場無料**
- <主催> 浜松医療センター
- <共催> 浜松市
- <後援> 浜松医師会、浜松市歯科医師会、浜松市薬剤師会
- <問い合わせ先> 企画広報係 TEL053-453-7111
どなたもお気軽にご参加ください。



こちら、総合相談支援室！！～パート4～

Q.外来で高額な治療を受けることになり、医療費が心配です。

A. 平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、入院と同様、限度額適用認定証などが使えるようになりました。これにより、ひと月の医療機関や調剤薬局での支払いが一定の金額（自己負担限度額）までとなります。

（70歳未満）の自己負担限度額

区分	自己負担割合	自己負担限度額	
		1～3回 [※]	4回目以降 [※]
一定以上の所得者 ¹⁾	3割	150,000円+(医療費の総額-500,000円)×1%	83,400円
一般	3割	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
市町村民税非課税者 ²⁾	3割	35,400円	24,600円

（70歳以上）の自己負担限度額

区分	自己負担割合	通院（個人ごと）	自己負担限度額 通院+入院（世帯ごと）	
			1～3回 [※]	4回目以降 [※]
一定以上の所得者 ¹⁾	3割	44,400円	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
一般	1割	12,000円	44,400円	
市町村民税非課税者 ²⁾	1割	8,000円	24,600円	
市町村民税非課税者 ¹⁾	1割		15,000円	

Q.手続きの方法は？

A. 加入している保険の保険者へ下記を申請してください。保険者は国保・後期高齢者医療の方は役所、協会けんぽの方は健康保険協会、組合の方は勤務先です。

- ・70歳未満の方は「限度額適用認定証」
 - ・70歳以上の非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」
 - ・70歳以上の課税世帯の方は現在お持ちの保険証で支払いが自己負担限度額までとなります。
- 認定証を受け取ったら必ず**診療科窓口**へご提示ください。

ジャパマンモグラフィサウンデー

～10月の第3日曜日(10/21)～

10月の第3日曜日（10/21）はジャパマンモグラフィサウンデーです。これは『日本乳がんピンクリボン運動（NPO法人J.POSH）』が日曜日の乳がん検診実施を呼びかけているものです。浜松医療センター健診センターも参加します。

乳がんは、女性のガンで罹患率が第1位です。特に40、50代の女性の発症率が高い傾向がみられます。毎日を仕事、家事、子育てと忙しく過ごしている女性のみなさん、この機会に乳がん検診を受けてみませんか？

浜松市にお住まいの方で40歳以上（平成24年度偶数年齢）の方は、がん検診受診券を利用して受診することもできます。「乳がん検診（マンモグラフィ）ってどんなことをするの？」「がん検診受診券はどうやって取り寄せるの？」など、ご不明な点がありましたら健診センタースタッフがお答えします。お気軽にお問い合わせください。

浜松医療センター健診センター ☎053-451-2733（直通）